

障害児者日常生活用具給付事業における改正について

令和7年4月1日付けで、次のとおり制度の改正を行いました。

<新たに追加した種目>

介護用おんぶ紐・抱っこ紐、聴覚障害者用目覚時計

<上限額を改正した種目>

種目	旧	新
特殊寝台	本体： 195,000 円 サイドレール： 13,000 円	208,000 円
頭部保護帽	15,200 円	30,000 円
歩行時間延長信号機用 小型送信機	10,500 円	12,000 円
聴覚障害者用屋内信号装置	87,400 円	110,000 円
点字器	標準型： 10,400 円 携帯型： 72,000 円	10,400 円
視覚障害者用 ポータブルレコーダー	録音再生型： 85,000 円 再生専用型： 48,000 円	録音再生型： 99,800 円 再生専用型： 60,000 円

<給付条件を改正した種目>

種目	旧	新
火災警報器 自動消火器 電磁調理器 聴覚障害者用屋内信号装置	(各種目の対象となる) 障害者 <u>のみの世帯</u> 又は これに準ずる世帯	(各種目の対象となる) 障害者が <u>いる世帯</u>
携帯用会話補助装置	音声機能言語機能又は肢 体不自由に係る身体障害 児者で、 <u>発声及び発語に</u> 著しい障害を有するもの	音声機能言語機能又は肢 体不自由に係る身体障害 児者で、 <u>発声又は発語に</u> 著しい障害を有するもの

相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部

高齢・障害者支援課 障害支援班

電話：042-769-8355

FAX：042-769-5708